

公益財団法人札幌市芸術文化財団 一般事業主行動計画

職員がその能力を十分発揮できるよう、仕事と子育てを両立できる働きやすい環境をつくるとともに、次世代育成支援について、地域に貢献するよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間等

2019年4月1日 ～ 2025年3月31日（6年間）

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

| | |
|------|--|
| 目標 1 | 産前産後休暇、育児休業や、出産育児に関する休暇等制度について周知し、男女ともに制度を利用しやすい環境整備を推進する。 |
|------|--|

<対策>

- ・ 出産や育児に関する休暇制度や、育児休業給付金など経済的な支援措置等について周知、情報提供を行う。
- ・ 妻の出産・育児に伴い男性職員が取得できる休暇制度等を周知し、取得促進を図る。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

| | |
|------|--|
| 目標 2 | 働きやすい職場環境を目指し、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進を図る。 |
|------|--|

<対策>

- ・ 時間外労働や年次有給休暇状況をタイムリーに把握できるようにし、計画的な業務遂行や休暇取得に繋げる。
- ・ 会議等の機会を通じて各職員の意識啓発を行い、職場全体で業務の効率化を図る取組を進める。